

**日中相互信頼への回帰を望む  
—市場機能重視改革への期待と共に—**

**21 世紀日中関係展望委員会(第 11 回)提言書**

**2014 年 9 月**

**一般財団法人日中経済協会**

## 目 次

はじめに 時代は日中両国に何を期待しているか.....	1
1. 人間価値重視の経済社会の形成—21世紀の新たな目標として .....	1
2. 世界が期待する中国経済の安定的成長—市場機能の効果的活用を中心に..	2
1) 4兆元刺激策の評価と後遺症.....	2
① 4兆元刺激策と市場機能.....	2
② 金融システム改革の加速化 .....	2
③ 過剰生産体制の解消 .....	3
2) 「改革」による中速成長の実現 .....	3
① 成長パターンの転換と「改革」 .....	3
② 経済改革邁進への期待 .....	4
3) 民間企業の役割拡大 .....	4
4) サービス産業の高度化 .....	4
5) 資源エネルギー・環境問題への対応 .....	5
6) 新型都市化—人間価値重視の経済社会システム建設 .....	6
3. 日中経済関係進化への途—対中投資回復の可能性 .....	6
1) 停滞する日中間の貿易と投資 .....	6
2) 中国のビジネス環境改善への期待 .....	7
3) 潜在的に高い日本企業の対中投資意欲 .....	7
4. 世界経済の成長持続への貢献.....	8
1) 世界の構造変化とアジア .....	8
2) 期待されるアジアの成長力 .....	9
3) 成長環境整備への協力 .....	9
5. 総括提言：日中相互信頼への回帰 .....	9
1) 日中首脳会談の早期実現 .....	9
2) 日中ハイレベル経済対話等の早期再開 .....	10
3) 民間ベースの交流拡大 .....	10
4) 地方との交流強化 .....	10
おわりに 時代創新の先頭に立とう .....	11
21世紀日中関係展望委員会名簿.....	12
これまでの提言 .....	12

## はじめに 時代は日中両国に何を期待しているか

昨年我々は、日中関係が尖閣諸島を巡って、外交上国交正常化以来最悪の事態に陥っていることを憂慮し、日中両国政府が速やかに相互信頼と正常な外交関係を取り戻すことを強く求めてきた。

しかし、民間活動や経済取引の面での交流は徐々に回復しつつあるものの、残念なことに政府間の交流は一定の範囲内に限られ、両国の世論は相互に不信任に包まれたままである。世界で第2位、第3位の経済的地位を占める両国が、世界の期待とは裏腹に、共存共栄の可能性を低減していることは、日中両国のみならず、世界経済にとっても、人類にとっても、大変不幸なことである。

世界の状況をみると、この1年の間にさらに不確実性と対立傾向を深め、東西冷戦の終焉で期待の高まったグローバリズムが逃げ水のように遠ざかり、世界は、グローバル・リスクの拡大にさらされている。

世界経済は、リーマン・ショックやユーロ危機から立ち直りつつあるが、各国が国内利益優先の態度から市場経済を効果的に機能させることをためらい、資源エネルギー・環境などの制約要因を超えて、新しい成長パターンを見出せずにいる。

日中両国は、21世紀を展望して持続的成長を可能にする経済社会モデルを確立しなければならない。

我々は、日中両国が世界の安定と成長に効果的に貢献し得る立場にあると確信している。両国の首脳を始め関係者が日中平和友好条約の精神に則り、英知を結集し、寛容の精神を高め、未来指向を取り戻し、両国が手を携えて、相互信頼、互惠平等、未来創新、そして世界貢献の実現に共に努力することを心から願うものである。

### 1. 人間価値重視の経済社会の形成—21世紀の新たな目標として

2008年に発生した金融危機に苦吟した世界経済は、最近ようやく安定の兆しが見えてきた。しかし、多くの制約要因が複雑に絡み合う中で、新しい成長のモデルを見出せず、その模索を続けている。

世界では、東西冷戦が終焉して、グローバリズムともいべき世界協調の意識が高まった。我々は、そうした環境のなかで、人々がヒューマニズムを再認識し、その根底に人間の価値の尊重と能力の発揮によって、新しい時代を拓くという考えが広がりつつあると考えている。

そこには、医療の普及、健康志向、倫理の尊重、信頼の重視といった安全、

安心の生活の保障があり、人間としての高度の価値である精神活動の充実、文化活動の活発化、美しいものへの憧れが重視されることになる。

そればかりではない。イノベーションの推進こそ、人間の価値と能力の発揮の重要な方策である。学問の深化、真理の探究、科学技術の進歩、企業経営の革新、文化の高度化などは、人間の価値意識と能力こそがその推進力なのである。

ICTの進歩は、我々に新しいフロンティアを拓いてくれている。これこそが、政治、社会、政策、経営、文化、生活を大きく変革する力を持っている。新しい技術は革新的な文化表現を導き、ファッション、デザイン、コンテンツなどの進歩を通じた人々の欲求を高度化し、新しい経済成長の途を拓いている。厳しさを増す資源エネルギー・環境制約を越える可能性を提供している。

人間価値主導の経済社会は、今後、人類が求めるモデルとなろう。多くの点でこうした価値観を共有する日中両国は、その創成の先頭に立ち得る可能性を秘めている。

## 2. 世界が期待する中国経済の安定的成長—市場機能の効果的活用を中心に

### 1) 4兆元刺激策の評価と後遺症

#### ① 4兆元刺激策と市場機能

リーマン・ショック後の景気刺激策は、中国経済の失速を回避すると共に、世界経済の回復に大きく貢献した。一方で、従来からの粗放的投資と相俟って、地方政府の債務累増、鉄鋼業等の過剰生産能力、「国進民退」、投機的な不動産投資とバブル崩壊懸念という後遺症を残した。更にはその後の金融引き締めを契機にシャドー・バンキングが急拡大するという問題をも誘発している。中国政府当局はつとに問題の所在を認識し、対策を用意しつつあり、かつそれを実行するに必要なリソースを有していると理解する。

一連の問題の背景には、各投資主体の投資効率やリスク管理についてのマインドやガバナンス体制の弱さという要因に加え、より根本的には社会全体としての資金のアロケーション及び企業間競争において市場機能が十分にワークしていないという問題が存在するものと考えられる。3中全会決定は、資源配分において市場が決定的役割を果たすとの根本方針を明示し、その方針に沿って先ず金融システムが大きく改革されつつある。これを国際社会も注目している。

#### ② 金融システム改革の加速化

世界は規制緩和による金融自由化の推進、市場機能の活用による資金の効率

配分を通じて、経済合理性に適った投融資活動が行われることを期待している。中国（上海）自由貿易試験区では金融、サービスの規制緩和施策が速やか、かつ広範囲に実施され、その成果が全国展開されることが期待される。

同時に、市場のオーバーシュート、システミックリスクの発生防止に向けた預金保険制度等の非常時対応体制が速やかに構築されることが望まれる。また、地方政府の債務管理の指導強化、金融商品のリスク情報開示、コーポレート・ガバナンスの強化などの措置が実行され、関係者の意識改革が進むことを期待する。

### ③ 過剰生産体制の解消

過剰生産能力の問題は、中国が今日のような経済規模に発展したにも係らず、その生産能力拡大投資について市場機能が十分に作用していないことに根本原因があると考えられる。この問題は中国関係業界の深刻な業績の低迷、債務返済の困難化等を惹起するとともに、そのマグニチュードの大きさから国境を越えてグローバルなインパクトを及ぼすに至っている。

これに対処する基本方向は、政府を始め関係者が非効率な生産設備が競争を通じ淘汰されるという市場機能の活用を貫徹することであり、その際、政府による市場への正確な情報提供が有用である。また、環境保護規制の強化が淘汰を加速しつつあると理解している。雇用及び地域振興の観点から所要の対策が検討される場合においても、競争力のある企業の再生が中長期的に地域経済、ひいては国の経済を支えるとの見地から対応することを期待する。

## 2) 「改革」による中速成長の実現

### ① 成長パターンの転換と「改革」

中国経済は改革開放以来約30年にわたり2桁成長を続けてきたが、今年の政府目標7.5%に見られるように、よりモデレートな中速成長に転換しつつある。中速成長を持続できるか否かは、各種成長制約要因の顕在化に鑑み、市場機能の活用を旨とする「全面的改革深化」の実行に懸っている。

即ち、これまで中国経済の高成長を支えた輸出の伸びに陰りが生じ、投資についても増勢が鈍化しつつある中で、中速成長持続というチャレンジングな目標を達成するためには需給両面で思い切った構造転換が不可欠である。

需要面では、消費が内需を主導すべく、賃金上昇に加え、社会保障の充実、低所得層向け住宅の供給拡大など購買力と消費性向を高める政策を急ぐこと、また、投資及び公共サービスの落ち込みを支えるため、地方政府の安定的な税財源を確保することを視野に、起債、政策金融機関融資等投資回収に見合った資金調達手段の多様化が期待される。

供給面では、生産年齢人口が減少する中での中速成長確保のためには、生産性の向上が不可欠である。このためには、教育、研究開発投資等イノベーションの推進はもとより、経済全体の効率を高めることが肝要である。とりわけ国有企業分野への民間企業の資本及び効率的経営手法の導入、市場機能による資金の効率的配分、価格決定の市場化、民間企業の起業や事業拡張を促進する許認可縮減や、多様なファイナンス手段の提供、公平な競争環境の整備が望まれる。

## ② 経済改革邁進への期待

これらは 3 中全会決定に基づく「全面的改革深化」の主要なアジェンダであり、同時にそれは人間価値を高める課題でもある。これらはいずれも多大の資金を要し、或いは既得権益との調整を要するチャレンジングな政策課題である。習近平政権が万難を排して経済改革の実行に邁進することを期待してやまない。

今日、米国や EU の 2/3 弱の経済規模となった中国が中速成長を続けることは、アジア、更に世界経済発展のためにも強く望まれるところである。

また、対外開放政策が技術進歩・生産性向上の原動力になったことに鑑みれば、今後とも外国企業の経営資源の積極的活用は中国経済の発展の持続と世界経済の発展の好循環をもたらすものであり、なお一層の対外開放と投資環境の整備が期待される。

## 3) 民間企業の役割拡大

3 中全会決定において従来の公有制から混合所有を目指すとの基本方針の転換が打ち出された。これを踏まえて、国有企業への民間資本の導入や従来国有企業が独占していたエネルギー、通信、運輸、金融などのセクターを民間企業に開放するとの方針の具体化が図られつつある。こうした民間資本の参入や民間企業との競争促進は、国有企業の効率向上やガバナンスの改善を促す契機になると考えられるが、更なる抜本的な国有企業改革の実行を期待する。

また、民間企業による起業や事業拡張を促進するため、政府のビジネスへの干渉を極力減らす方向が宣明され、資金調達面でも、特に中小企業向け銀行融資拡大の方針が打ち出されている。これらの政策の迅速かつ広範な実行を期待する。

## 4) サービス産業の高度化

中国の産業構造は、これまで製造業に偏り、サービス業の比率が欧米や日本に比して際立って低かった。それが GDP 当たりのエネルギー消費量の増大や物

流コストの増大を招いていた。

第12次5ヵ年計画は、スタート時のGDPに占める同産業のシェア41%を発射台として毎年1%ポイントずつシェア・アップすることを目標としている。この比率は2013年末時点で46%に達し、その後もハイペースの成長を継続している。これを牽引している急成長分野が世界最大6億人強のインターネット人口を背景に、アプリケーション、eコマース、ネット決済、ネットバンキング、宅配デリバリーサービスを包含するICT関連サービスであり、スマホ等関連機器メーカーの成長も顕著である。また、IT人材の計画的な養成を背景としてアウトソーシングも急成長している。

サービス産業は、製造業に比して雇用創出効果が大きいことから、その急伸は雇用情勢の改善及び消費拡大にも貢献している。

## 5) 資源エネルギー・環境問題への対応

中国経済が中速成長を続けるためには、資源エネルギーの安定的な供給の確保が大前提である。これを実現するに当たり、中国が今日世界最大のエネルギー輸入国であること、及びそのエネルギー消費構造がなお粗放的であることに鑑み、まず省エネ、省資源、リサイクルに最優先で取り組むべきである。また、水力、風力等の再生可能エネルギー、非在来型天然ガスなど豊富な自国資源の開発を加速することがエネルギー・セキュリティの向上に資するものと考えられる。

これまでの高度成長の過程で大気、水、重金属など環境への負荷が累積し、今日、住民の健康への影響が懸念されている。また、持続可能成長の見地からも公害対策は焦眉の急となっている。

大気汚染については、2017年を目標として中央及び地方の行動計画が実行されつつある。これに対し、かつて同様の問題を経験した日本の産業界、地方公共団体等から成る「中国大気汚染改善協力ネットワーク」等が関係地方政府等との間で協力を進めている。

今日世界最大の温暖化ガス排出国となった中国は、地球温暖化対策について、自主的排出削減の真剣な取組みを行っている。即ち、省エネ、原子力を始めとする上記のようなエネルギー政策の推進により、低炭素社会の建設を着実に前進させつつある。また市場機能活用による温暖化ガス排出削減メカニズムであるキャップ&トレードの試行地域も拡大している。こうした環境対策の拡充に伴い、環境産業は有望な成長産業として育ちつつある。

第8回日中省エネルギー・環境総合フォーラムの早期開催により、この分野における日中間のWin-Win協力がさらに拡大することを期待する。

## 6) 新型都市化—人間価値重視の経済社会システム建設

中国経済の中速成長持続に向けた転換は、資源エネルギー・環境、生産年齢人口減少等の成長制約の克服を図るものであるが、同時にそれは中国の人々の生活の質を高め、安全・安心で快適な健康長寿社会、すなわち人間価値重視の経済社会システムを建設するものである。

農村・都市の一体化改革は、農民の農地に対する権利の確保と市場メカニズムの導入による農地の集約化を通じた農業生産性の向上、その過程で生じる離農者とその子女に対する職業訓練サービス、教育の提供、彼らの故郷から遠くない中小都市での就業機会の確保、環境負荷の少ないエネルギーや水の供給システム、安全・安心で快適な生活永続のための医療・介護、住宅等ハード及びソフトの環境整備を包摂するアプローチである。この新型都市化が中速成長のドライビングフォースとして機能することが期待されている。

新型都市化が目指すところはまさに人間価値重視の経済社会に他ならない。我々はこれを歓迎するとともに、日本の安全・安心・健康長寿社会への課題解決プロセスで培われつつある技術・設備・システムや制度面の知見・経験を活用し、中国各地の現場のニーズに則したソリューション提案を行い、日中双方の衆知を集めてこれをビジネススペースで実現する協働メカニズムが創設されることを提言する。

## 3. 日中経済関係進化への途—対中投資回復の可能性

### 1) 停滞する日中間の貿易と投資

日中貿易には徐々に回復の傾向がみられるが、未だあるべきレベルに復したとは言い難い。日本から中国への直接投資は、2013年から減少傾向にあり、特に本年上期の実行額が前年同期比半減した。海外直接投資には、一時的要因によるアップ・ダウンがあるものの、直近の減少傾向の主な要因としては、賃金・社会保障費等中国のビジネスコストの増大、中国経済の先行きに対する慎重な見方、円安基調の定着等が挙げられ、日中両国の政治関係によるマイナスの影響も否めないところである。

日本企業の海外展開に関するアンケート調査結果などによれば、中国が全面的な改革深化により中速成長を続けることへの期待を有しつつも、次の事業拡張投資を計画するに当たり、他の投資機会との比較で中国への大規模投資に慎重になっている企業が少なくない。特に、中国のビジネス環境に関し改善要望が多い事項は、法的安定性、予見可能性と知的財産権保護の不十分さである。

例えば、法制度と運用実態との不整合、地域による運用の不統一、事業の解散・撤退の難度と手続きの煩雑さなどがそれである。

更に、2012年9月に見られたような反日・不買運動が二度と繰り返されないことは日中双方の共通の願いである。

## 2) 中国のビジネス環境改善への期待

3 中全会決定では、市場が決定的役割を果たす方向への改革方針が示された。それには、ビジネス活動への政府の介入・許認可の削減、法の支配の徹底、明文化されていない政府の介入の排除、知財権保護ルールの整備と的確な執行、政府調達協定加入、公正な競争条件の確保、地方毎に異なる法制度の統一（運用を含む）、地方保護措置の排除、価格の自由化等が含まれるものと期待する。

本年10月開催予定の4中全会の主要議題として「法の支配（依法治国）」が採択され、また、知財権専門の高等法院の開設計画が決定されたことは、改革の進展として注目に値する。この他、多数の政府審査・許認可項目の撤廃または権限委譲、商標法及び実施条例の改正等が実施された。

こうしたビジネス環境の改善は、日中韓 FTA、RCEP などの地域経済連携協定の方向とも軌を一にするものであり、改革の進展がより質の高い国際協定の交渉を促し、国際交渉の進展が国内改革の推進力になるという相互作用の関係にある。また、近年中国企業による対外投資及び国際資本市場での資金調達が急増しており、これに伴い中国の企業や政府のコーポレート・ガバナンスや情報開示等グローバル・スタンダードへの理解が深まりつつあり、この面からもビジネス環境の改善が期待できる。

中国国内での改革のドライブと、中国企業の海外展開に伴うグローバルなビジネス・スタンダードへの習熟とが接合することにより、中国のビジネス環境の改善は着実に進むものと考えられる。その先駆的なモデルである上海自由貿易試験区が、内外の投資家のニーズに十分応えるものとなることを期待する。

日中間にはハイレベル経済対話等のスキームがあるが、残念ながら2012年以降開催されていない。共に経済改革を優先課題として推進中であり、両国企業間の Win-Win 協力のポテンシャルが十分に活用されていないという状況に鑑み、二国間経済対話の早期再開が望まれる。また、これまで提言してきたとおり、日中社会保障協定の早期締結と日中の経済実態の進展に合わせた日中租税条約の改定が期待される。

## 3) 潜在的に高い日本企業の対中投資意欲

日本企業は、アベノミクスの下で業績が回復し、その投資体力等を背景とし

て、伸びる海外市場での事業を拡大しつつある。

日本企業の対中投資は足下で減少傾向にはあるが、中国が全面的改革深化の  
実行によって中速成長持続を確かなものとなり、ビジネス環境の改善が着実に  
進めば、日本企業の対中投資の回復は大いに期待し得る。

とりわけ、大気汚染をはじめとする省エネ・環境問題、新型都市化、急速な  
高齢化に伴うヘルスケア、介護、医療サービスなど「課題先進国」日本の企業  
が蓄積した知見や技術が中国のニーズと直結することができれば、Win-Win のビ  
ジネス協力を拡大する大きなポテンシャルとなる。

他方、中国企業の対外直接投資がグローバルに急増する傾向にある中、日本  
においては、安倍総理が「Invest in Japan」と発言しているように、海外から  
の直接投資促進施策を展開しており、日本への中国企業投資の拡大が期待され  
る。

こうした双方向での投資交流拡大の可能性は大きい。その一環として、日中  
の青年企業家等の交流を提言したい。これは、旺盛な起業精神に溢れる中国の  
青年企業家と成熟市場を経験した上で海外展開を目指す日本の中小企業とが相  
互に交流することを通じて、日本または中国、更にはアジアの第三国において、  
新事業にチャンレンジする夢を共に育もうとするものである。

日中関係は、なお厳しい状況にあるが、経済をはじめ様々な分野の交流が徐々  
に回復しつつある。こうした交流の積み重ねにより相互理解の増進が図られ、  
日中両国の信頼関係の再構築に繋がるに違いない。

## 4. 世界経済の成長持続への貢献

### 1) 世界の構造変化とアジア

東西冷戦の終焉によって、世界はグローバリズムの定着と国際協調の下で市  
場機能を基軸にした活力ある経済社会の実現を期待した。しかしながら 21 世紀  
に入ると世界では不確実性が拡がり、むしろ多極化構造の進行に伴って、国際  
政治、安全保障、経済・通商、資源エネルギー・環境等についての国際合意形  
成が困難化し、グローバル・リスクが高まっている。世界は、こうしたグロー  
バル・リスクの極小化に協調して努力しなければならない。

アジアにおいても、日中をはじめとするアジア・太平洋の国々の協力によっ  
て、リスク極小化をはかり、それを基盤としてより高次の経済連携関係の発展  
を目指すべきである。日中の建設的な協力関係の構築は、そのための不可欠の  
前提条件である。

## 2) 期待されるアジアの成長力

アジアは、その巨大な国土面積と人口を有し、発展段階及び人口構成を異にする国々が各々の優位性を活かした部品や完成品等を生産・供給するという多層的なサプライ・チェーンを構築しつつ、世界の成長センターとして目覚ましい発展を遂げている。このようなアジア経済の潜在的な成長を発現するには、グローバリズムの定着が不可欠である。日中両国は他のアジア諸国と協力して、人類が 20 世紀の「ナショナリズム」を越えてようやく手に入れたグローバリズムの定着に努力する必要がある。

アジアの地域協力も成長戦略の重要課題である。日中韓 FTA は、昨年の提言でも強調したようにアジアの地域協力のエンジンの役割を担うものであり、その早期締結を強く求めるものである。来年には ASEAN の市場統合がスタートし、またアジア域内諸国間の FTA に加えて、ASEAN+6 をカバーする RCEP の交渉も着実に進展しつつある。日中両国は、こうした地域協力の進展に共に積極的な貢献を行うべきである。

## 3) 成長環境整備への協力

アジアを含む世界の成長持続のためには、自由で開かれた市場に加えてインフラ整備、人材育成及び省エネ・環境対策が急務である。

日本は過去半世紀余、アジアの先進国として ODA 及び民間投資等を通じ、これらの分野で協力を積み重ね、発展途上国の経済発展に貢献してきた。

中国もまた、中速成長に伴う市場を提供すると共に、インフラ整備等への投資を含め、アジア等発展途上国の発展に向けて積極的な貢献を行いつつある。

今後、日中両国の企業は、世界市場において競争を続ける一方で、資源エネルギーの共同開発の他、中国企業のコスト競争力と日本企業のブランド力との融合によって、世界の多様なニーズに効果的に応えることが期待される。また、アジア諸国においても、省エネ・環境対策が切実なニーズとなっている現在、この分野においても日本企業と中国企業とのビジネス・アライアンスが拡大していくポテンシャルがある。

## 5. 総括提言：日中相互信頼への回帰

### 1) 日中首脳会談の早期実現

尖閣諸島をめぐる外交上の問題が発生し、約 2 年間にわたって日中両国の首

脳間の交流が途絶え、加えて双方の国民感情が悪化して交流拡大の妨げとなっていることは誠に残念なことである。

国交正常化の経緯と日中平和友好条約の精神を尊重し、かつ日中両国がアジア及び世界に新時代を拓くという長期的視点に立って、一日も早く日中首脳間の会談が実現されることを強く要請するものである。

共に経済再建を最優先課題として改革に取り組んでいる両国首脳は、日中戦略的互惠関係を再確認すると同時に、世界の経済大国として、世界の均衡ある発展、国際エネルギー情勢、気候変動、地域経済連携、感染症対策など、グローバル・イシューについて率直な意見交換を行い、世界の持続的成長に貢献すべきである。

## 2) 日中ハイレベル経済対話等の早期再開

日中経済の相互依存の高まりと両国経済のアジアを含む世界経済における重要性に鑑み、日中双方のマクロ経済、貿易、投資上の問題、環境とエネルギーの問題、国際社会の経済問題について、忌憚のない意見交換を行うため、過去3回にわたって日中ハイレベル経済対話が行われてきた。これは、日中の戦略的互惠関係を経済面で支える重要な枠組みと言える。

こうした会議の他、多くの分野での大臣レベル、次官レベルの多くの会議が、現下の日中間の厳しい状況の影響を受け途絶えていることも残念なことである。世界の経済をリードする両国間での交流が早期に回復し、価値あるグローバルイズムの定着に向けて、少しでも多く貢献できるようになることを期待したい。

## 3) 民間ベースの交流拡大

日中間には、相互依存・相互補完関係にあるビジネス交流をはじめとして、文化、スポーツ、教育、メディア等永年にわたり築き上げてきた民間交流の太く、かつ多様なチャンネルがある。観光や学生等青年交流も、相互理解の貴重な機会である。日中間には、時に政治的に困難な問題が生ずることがあるが、両国の友好と相互理解の基礎を成す民間交流は、常に維持・拡大することを両国政治指導者が確認すべきである。こうした交流を通して、両国の国民の間の誤解や不信を取り除き、温かな人間関係を取り戻す必要がある。

## 4) 地方との交流強化

中国の各地方政府は、中速成長の持続、全面的改革深化に取り組む中で、産業の高度化、地域エネルギー管理、大気汚染対策、新型都市化等の課題解決に当

たり、ビジネスの現場を所管する立場から日本企業との交流を強く求めている。こうした交流を通して、日本企業が課題解決のために蓄積した知見や技術と中国各地方のニーズとがマッチし、Win-Winのビジネス協力が拡大することが期待される。

また、日本の地方自治体や各種団体は、こうしたビジネス交流・協力の強化が日本の地域振興や雇用拡大にも資するという観点から、これを力強くサポートすることが望まれる。

## おわりに 時代創新の先頭に立とう

日中国交正常化以来、42年の歳月が経過した。国交正常化を決意した当時の両国の指導者は、両国間の将来に大きな期待を懐きつつも、思わざる困難が生起することを予見していたに違いない。同時に、両国関係者が歴史を尊重し、英知を結集していけば、そうした困難を乗り越えることができることも予想していただろう。

我々は、本提言において、中国の中速成長の実現と日本の協力の可能性を強調しつつ、日中両国が揺るぎない信頼関係を取り戻せば、さらに世界経済に新しい成長の契機を提供できると確信している。それは、日中両国が技術革新、経営改革、構造改革、環境保全に革新的なモデルを提供できるからである。

両国の人々は、勤勉、信頼、美感などの価値観を共有している。相互信頼の上に英知を持ち寄り、共同して新しい国際関係と経済システムを形成していけば、世界の歴史に新しい一ページを拓くことができるに違いない。

## 21 世紀日中関係展望委員会名簿

委員長	福川 伸次	一般財団法人地球産業文化研究所顧問（元通商産業事務次官）
委員	池田 道雄	JX 日鉱日石エネルギー株式会社取締役副社長執行役員
委員	射手矢好雄	森・濱田松本法律事務所弁護士、一橋大学特任教授
委員	荻田 伍	アサヒグループホールディングス株式会社相談役
委員	関 志雄	株式会社野村資本市場研究所シニアフェロー
委員	清川 佑二	特定非営利活動法人日中産学官交流機構理事長
委員	熊谷 真樹	三井住友海上火災保険株式会社常務執行役員東アジア・インド本部長
委員	国分 良成	防衛大学校長
委員	古場 文博	住友商事株式会社執行役員鋼板・建材本部長
委員	近藤 義雄	近藤公認会計士事務所所長・公認会計士
委員	塩田 誠	独立行政法人中小企業基盤整備機構副理事長
委員	清水 祥之	住友化学株式会社常務執行役員
委員	瀬戸山貴則	三井物産株式会社顧問
委員	高原 明生	東京大学大学院法学政治学研究科教授
委員	竹中 直紀	株式会社東芝執行役上席常務営業統括部長
委員	戸矢 博道	ANA ホールディングス株式会社特命顧問
委員	中垣 喜彦	電源開発株式会社名誉顧問
委員	早川 茂	トヨタ自動車株式会社専務役員
委員	藤川 淳一	東レ株式会社常任顧問
委員	古田 陽一	新日鐵住金株式会社執行役員海外事業企画部長
委員	丸川 知雄	東京大学社会科学研究所教授
委員	宮本 雄二	宮本アジア研究所代表（元駐中国特命全権大使）
委員	森田 守	株式会社日立製作所理事・戦略企画本部経営企画室長
委員	守村 卓	株式会社三菱東京 UFJ 銀行副頭取

## これまでの提言

第 1 回 2003 年 6 月	日中関係の進化を求めて—その理念と課題 —相互信頼、未来創新、知的進化、世界貢献への途
第 2 回 2005 年 6 月	未来に向けて日中経済の連帯を発展させよう
第 3 回 2006 年 9 月	新内閣の発足にあたり、日中関係の進化を望む
第 4 回 2007 年 6 月	日中関係—調和と革新への針路
第 5 回 2008 年 9 月	日中関係新次元への展開—戦略的互惠関係の具体的展開
第 6 回 2009 年 9 月	世界新時代を拓く日中協力
第 7 回 2011 年 9 月	相互信頼に基づく日中経済連携の創新 —世界の協調的発展を目指して
第 8 回 2012 年 9 月	世界に貢献する新たな日中関係の構築 —日中韓 FTA の早期成立と戦略的互惠関係の深化
第 9 回 2012 年 11 月	緊急提言：日中友好の大局に立ち不正常的な事態の早期打開を
第10回 2013 年 11 月	揺るぎない日中関係を目指して—相互信頼と構造革新の上に